「平和と人権」市民ネットワーク情報　N020-9
事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　2020.9/10

安倍退陣と私たちの運動

◆安倍首相が 8 月 28 日退陣を表明しました。持病の悪化が原因とされていますが、突然の政権投げ出しには既視感があります。7 年 8 ヵ月の「安倍政治」とは何だったのか、私たちは「安倍政治」の何を問題にし、批判してきたのか。「市民ネットワーク」と「市民アクション」は設立から現在まで一貫して「安倍的なるもの」を標的に活動してきました。退陣を機に批判の核を改めて確認したいと思います。(以下、「『安倍政権の 7 年 8 ヵ月』(私論)　8/31　三好康昭」から抜粋)

【Ⅰ】安倍政権の二つの顔

①安倍の登場によって、歴史修正主義=帝国日本を肯定し評価する歴史観に共鳴する人たちー日本会議に連なる人たちーが重用され政界の主要勢力に登場し、社会全般に復古的動きが強まった。

・道徳の教科化など道徳教育の推進。
・排外主義的ナショナリズムの高揚→反韓・反中国、反北朝鮮キャンペーンを煽る。
・安倍自身が、過去の日本の植民地支配の反省や侵略の事実認識を曖昧にし、慰安婦問題や徴用工問題に正面から向き合わなかった。

②アメリカは安倍の歴史修正主義的動きが「東京裁判」否定にまで進むことに待ったをかけた。安倍の選択は、自身の戦前的価値観を封印して、アメリカが許容する範囲内で、戦後民主主義的価値観を否定することだった。すなわち、憲法 9 条の非武装規範を骨抜きにする日米の軍事的一体化、アメリカへの軍事的従属化路線を推進した。

【Ⅱ】安倍政権の政治手法

(1)平和憲法の蔑視、アメリカへの軍事的従属化

憲法改正は自民党の党是であり、中曽根のように公然と「戦後政治の総決算」を掲げた先覚者もいた。が、歴代の自民党の総理のなかで、安倍ほど感覚的・生理的に憲法嫌悪感を表明した総理はいない。憲法を尊重する義務を負う総理が「みっともない憲法」と罵るのは異常である。「自衛隊員がかわいそう」などと、情緒に訴える改憲論法は安倍に特有だ。

アメリカとの軍事同盟の強化はアメリカ主流派も望むところである。その限りで、国内政治でなりふり構わず強権を発動した。

・2013 年 12 月　特定秘密保護法の強行採決。
・2015 年 9 月の新安保法案の強行採決=集団的自衛権の合法化。
・2017 年 6 月、共謀罪法の強行採決。
・沖縄県民の民意を無視して、辺野古新基地建設を強行。
・自衛隊と米軍の一体的運用。共同軍事演習、基地の共同使用、統合司令部の設置。

(2)立憲主義の破壊、手続きの軽視

憲法と法律に基づく政治を立憲主義という。安倍政権はことあるごとにこの原則を無視した。2015 年 9 月、それまで憲法上許されないとされてきた集団的自衛権を数の力で合法化した。憲法 53 条に反して、野党が要求する臨時会の召集を拒否し(2017 年)、今も拒否している。意に沿う人物を検事総長にするため検察庁法を無視して、検察官

の定年を延長する閣議決定をした。事後的に合法化するため検察庁法を改正しようとしたが、世論の反発を受け断念した。このような法規範からの逸脱は、行政手続きの軽視と同根である。国有地売却をめぐる財務省の公文書改ざん、「桜を見る会」の招待者名簿の破棄、厚生労働省の杜撰な「働き方改革」法案の資料。国会における数々の虚偽答弁と事実の隠蔽(もり・かけ、さくら)。責任をとらない所管大臣(麻生)。総じて、安倍政治は民主的手続きを尊重しなかった。

(3) 「嘘も方便」のご都合主義

2020 年のオリンピックを東京に誘致するため、安倍は東京の安全性を強調して福島の汚染水は完全にコントロールされていると演説した。この演説のためかわからないが、2020 年オリンピックは東京に決まった。安倍の「アンダーコントロール」の言明が虚偽であることを多くの国民が知っていただろう。しかし、結果オーライ。安倍の虚偽を批判する声はオリンピックを歓迎する声にかき消された。「嘘も方便。儲かるならいいじゃないか」と。

原理・原則は棚に上げ、結果が良ければそれで良しとする機会主義。法律で決まっていた消費税増税を凍結し、凍結の是非を争点に解散し、二度まで総選挙に勝利を得た。結果オーライのご都合主義が道義の退廃を生む一因となったのではないか。責任を取らない大臣、免れて恥じない国会議員(甘利 正ら多数)、そして、「所詮そんなもの」と白けた目で政治を見る有権者。政権の機会主義、ご都合主義が政治道義の退廃を生む一因となったのではないか。

【Ⅲ】まとめ

安倍長期政権の功罪をまとめよう。もっとも罪深い点は、権力への追従、私利・私益の追求、弱者にたいする自己責任論、公正・正義に対するシニカルな態度の広がり、公正さへの道義感覚をマヒさせたことにある、と私は考える。功の面ではどうだろう。安倍政治に対する批判・抵抗勢力として、国会における野党共闘だけでなく、安倍に批判的な市民(個人と団体)が政党と協力して、政治運動の一翼を担う動きを生んだ。安倍政治の逆説的な功といえようか。

※原発再稼働を推進した政権でもあった。「世界一厳しい規制基準」などと、例によって虚偽宣伝しつつ、各地の原発を次々に再稼働させた。福島の「復興」を演出する一方、国内立地が困難になった原発プラントの海外輸出を企んだ。政権の道義感覚のマヒを端的に示す。

(以上)

◆「『平和と人権』市民ネットワーク」は、2015 年 9 月の「新安保法案」(いわゆる戦争法案)に対する抗議運動を契機に生まれました。また、「安倍 9 条改憲 NO！伊東市民アクション」は、安倍首相の自衛隊明記の憲法改正方針に反対する運動体として 2018 年 1 月に発足しました。 両組織とも、生みの親は安倍晋三氏です。生みの親がいなくなったことにより、二つの組織の運命はどうなるでしょう。政権交代を機に、新しい革袋に酒を盛るべきかどうかーすなわち、「ネットワーク」と「アクション」をいったん解散して、時宜を見て新組織を立ち上げるべきかーの判断が問われます。

事務局では、この機会に、「ネットワーク」の賛同者個人と、「アクション」の会員及び加盟団体にアンケートを取り、存続の可否について意向を伺うことにしました。

◎アンケート用紙を同封(or 添付)しました。これまでの活動記録も合わせて送付しました。

郵便の方→同封の返信用封筒に必要事項を記入し、**9 月 25 日までに**投函・返信してください。

メールの方→ワードのアンケート用紙に必要事項を書いて、**9 月 25 日までに**送信してください。

ご協力を宜しくお願いします。

学童保育 Q&A－コロナ休校時の対応は？－

質問

コロナで休校になったときに、富戸の学童は開いていると聞いて、「それは大変だな」と思ったんです。その状況を話していただきたいのと、どうやって解決していったのか。

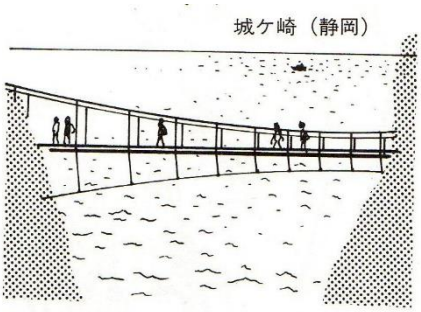

田畑

コロナのときの対応ですが、10 時間開けている。支援員もシフトの体制がまちまちなので、常勤者は基本 8 時間、パートさんは 4 時間しか働けないとか、この曜日しか働けないとか、バイトさんだと何曜日しか来られないという状況です。パートさんたちは掛け持ち先もあったりするので、いつも通りのシフトとし、致し方なく常勤勤務者が 10 時間滞在することが増えてしまいました。資格者が二人いないといけないという規定もあり、資格者が開所から閉所までいなければいけない状況でした。勤務してくれている常勤者が 10 時間缶詰めになってしまうのは、企業としてもとてもブラックなことで、それを避けるために結局自分が 10 時間居るという、それが改善策としかなりませんでした。休校中かなりの勤務時間となり、会計士さんからも注意をうけたほどなんですが、どうにもならなかったです。お母さんたちが働いているので、「もう閉めますよ」とか、「何時までに変えますよ」というのもなかなか言えなくて…。改善策というよりは、自分が頑張るしかなかった。私も子どもがいるので子どもたちにはかなり負担をかけたな、と思っています。

▲学習会を終えての感想　　田畑まどか

学童に関わり 5 年目を迎えますが、語り手として学習会に呼んで頂いたのは初めての経験でした。自分に何か伝えられることがあるのだろうか？と少し不安な気持ちもありましたが、今回学習会へ参加させて頂いたことで、自分自身も学童立ち上げから現在に至るまでの経験を振り返る貴重な時間を頂くことができました。立ち上げ者の想いを繋ぎ、「富戸すまいるクラブ」が今後も笑顔あふれる学童で在るように、そして学童保育の重要性を少しでも発信できる存在で居られたらと思っております。

私自身まだまだ未熟ではありますが、今出来ることを大切に、そして未来を担う子供たちの笑顔のお手伝いをしていけるよう日々精進して参りたいと思います。貴重な経験をありがとうございました。

【定例行動の連絡】

- 9 月 09 日(水)14:00　市役所ロビーに集合、地域共同ポスティング行動
- 9 月 19 日(土)14:00　伊東市観光会館前集合、スタンディング行動
  終了後、室内に移動…「戦争法とスタンディングの 5 年」意見交換

第二回学習懇談会「すう」の活動を知ろう

障がい者の生活支援・就労サポートセンター「すう」の代表、高野さんを囲んで、「すう」の活動や共生社会に向けての課題などを語り合います。利用者の皆さんも何人か出席されるそうです。ざっくばらんな懇談会になりそうです。是非、参加してください。要領は以下の通りです。詳しくは同封(添付)の案内チラシをご覧ください。

◎9 月 21 日(月、祝日) 10:00~11:45 （受付 9:30　開会 10:00）

◎健康福祉センター2 ホール　伊東市桜木町 2-2-3(℡　36-8688)

◎参加料金　200 円/人

※コロナ対応で、受付でお名前と連絡先を書いていただきます。

また、マスクの着用をお願いします。

平和展を終えて

今年の平和展は、市役所の展望ギャラリーで 8 月 29 日（土）から 3 日間にわたり開催されました。展示物は恒例の「原爆と人間」パネル（30 枚）と伊東市の平和都市（核兵器廃絶）宣言文、憲法 9 条条文、核兵器禁止条約（要旨）に加えて、原爆の高熱で表面が溶けた屋根瓦や写真誌ＬＩＦＥ「戦争」などの貴重な資料も展示されました。

また今回は展望ギャラリーという場所を活かして原爆に関わる映画の上映を行いました。日替わりで、「白い街ヒロシマ」、「黒い雨」、「この子を残して」の 3 本を上映しました。多数の参加者があり好評でしたが、いくつか課題もあり、来年は、それらの改善と、さらに内容豊かな平和展を目指します。

伊東市原水協　伊藤廣光

松本さん裁判支援 カンパのお願い

松本元延さんは地裁での仮処分決定の是正を求める即時抗告を東京高裁に行いました。休業中賃金の全額支給を得るため、様々な困難を越えてもう一度全力で取り組むことにしたのです。

しかし、今回は東京での弁護士３人にも支援を仰ぐため、多くの費用がかかります。みなさん、大変心苦しいのですが、労働者の権利を守って障がい者の権利も向上させるため、松本さんへの支援をもう一度お願いできないでしょうか。たとえ少額でも集まれば大きな力になります。周りの人に働きかけていただくことで支援の輪も広がります。

カンパを拠出していただける場合は、電話連絡またはお近くの「支える会会員」に渡すなどしていただければ幸いです。　　支える会一会員

連絡先０５５７－３７－９１３４